

令和4年度第2回・第3回公立学校 共済組合東京支部運営審議会について

支部運営審議会とは、支部の所掌する事務のうち、毎年度の事業計画および予算決算や、支部の実施する事業に関する重要事項を審議する場です。

令和4年度の第2回および第3回公立学校共済組合東京支部運営審議会は10月と12月にそれぞれ開催され、以下の事項について承認されました。



■ 第2回支部運営審議会 10月26日(水) から 同月28日(金) まで

- **審議事項** 令和4年度公立学校共済組合東京支部変更事業計画
 (「東京都パートナーシップ宣誓制度」運用開始に伴う公立学校共済組合東京支部における対応方針等について)
 本審議会での承認の結果、令和4年11月1日から一部の福祉事業について、組合員のパートナーシップ関係の相手方の参加が可能となりました。

■ 第3回支部運営審議会 12月12日(月) から 同月16日(金) まで

- **審議事項** 令和4年度公立学校共済組合東京支部変更事業計画および変更予算(業務・保健・貸付各経理)
- **報告事項** 新規採用教員向け住宅探し支援事業について
 東京都に任用される新規採用教員に対し、住宅情報や特典の情報を案内する事業の概要について報告しました。
 (令和5年2月開始予定)

問合せ先

福利厚生課管理担当

☎ 03-5320-6812

